

LOGOSWARE GigaCast Cloud プリペイド制 利用規約

本利用規約は、ログスウェア株式会社（以下、当社という）が提供する、「LOGOSWARE GigaCast Cloud プリペイド制」（以下、本サービスという）の利用に関して、当社と利用者の間に適用される条件を記した規約書です。

利用者が、当社指定の本サービス利用申込書を当社に提出する際には、利用者は本利用規約のすべての条件について同意したものとみなします。

第1条（定義）

1. 本規約において、利用者とは、本規約に基づく利用契約を締結して本サービスの提供を受けることができる者（利用契約の締結時に、利用契約を締結する主体として登録された会社、団体、個人）を指します。
2. 本規約に基づき、当社が利用者にその利用権を付与する本サービスとは、当社がASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）方式により提供するオンラインライブセミナー配信システム「LOGOSWARE GigaCast Cloud プリペイド制」を指し、利用者は本サービスを利用し、オンラインライブセミナーの配信者となることができます。

第2条（規約の変更）

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。
2. 変更後の本規約については、当社が別途定める場合を除き、当社のサイト上に表示した時点より、効力を生じるものとします。

第3条（利用可能時間）

1. 本サービスは、原則として、毎日、24時間利用できるものとします。ただし、第5条（システム保守）に定められたシステム保守の時間帯は、サービスの提供を中断することができます。
2. 前項ただし書きの他、第6条（中断）に該当する場合においても、サービスの提供を中断するものとします。

第4条（サポート）

1. サポートは、Eメール、あるいは当社所定の方法により受け付けます。但し、緊急を要する場合には、電話の利用を認めます。
2. 電話による受付時間帯は、月曜日から金曜日（但し、祝祭日・年末年始その他の当社の休業日を除く）の午前10時00分から午後6時00分までとします。

第5条（システム保守）

1. 本サービスの保守作業は、原則的に、月に一度実施されます。その他、当社が必要と判断した場合は、不定期の保守作業を実施する場合があります。
2. 実施日時、保守内容および利用の一時停止の有無は、定期保守作業の場合は実施日の14日前までに、不定期の実施の場合は実施日の1日前までに、利用者に通知されるものとします。
3. ただし緊急を要する場合は、第6条（中断）の規定に従い、事前の通知や承諾を要することなく、システム保守作業を実施する場合があります。
4. システムのバージョンアップは、システム保守業務として無償で提供されます。原則として、その時点での最新安定バージョンに更新されます。バージョンアップは本サービスの安定的な運用維持を目的とするものであるため、利用者の選択の如何に関わらず必ず実施されるものとします。
5. バージョンアップに伴い、本サービスの操作方法が変更になる場合があります。

第6条（中断）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合で緊急等やむを得ない場合には、利用者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。ただし、その場合であっても、当社は、中断後或いは中断中に、遅延なく利用者へのその詳細（理由及び中断期間等を含むがこれに限定されない。）を通知します。

- (1) 本サービスが利用するシステムおよび設備等の拡張、メンテナンス、その他サービスを提供するにあたり必要

な事由によりシステムおよび設備の一部もしくは全部を停止させる場合

- (2) 本サービスが利用するシステムおよび設備に障害、故障が発生し、その修理および復旧作業を行う場合
- (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生する恐れがある場合
- (4) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
- (5) その他、当社が本サービスの提供の全部または一部を中断することが望ましいと判断した場合

2. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスの提供できなかったことに関して利用者等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負いません。

第7条（提供停止）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用者への事前の通知若しくは催告を要することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

- (1) 第13条（禁止事項）に記載される行為を行った場合
- (2) 支払期日を経過してもなお利用料金を支払わない場合
- (3) 特定の利用者による利用により運用上又は技術上の支障が出る場合、及びその虞がある場合
- (4) その他、利用契約等に違反した場合

2. 当社は前項に基づく本サービスの提供の停止によって生じた利用者及び第三者の損害につき一切責任を負いません。
3. 当社は、第1項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめその旨および理由、利用停止をする日及び期間を連絡先担当者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第8条（ポイント消費）

1. 利用者が本サービスを利用するには、事前に必要なポイント数を購入する必要があります。購入料金、購入方法は、当社または当社が指定する販売代理店（以下「販売代理店」といいます。）が定める内容に従うものとします。

2. 利用者が本サービスを利用するたびに、そのサービス内容に応じたポイント数を消費していきます。

ライブセミナー配信では、一視聴者が1分の視聴をするたびに、1ポイント消費されます。

ただし、1回のライブセミナー配信の最低消費ポイントは800ポイントとなります。

セミナーの録画では、配信用録画を選択した場合、録画時間1分あたり1ヶ月40ポイントが消費されます。

ダウンロード用録画を選択した場合、録画時間1分あたり70ポイントが消費されます。

3. 残ポイント数が、新たなサービスの利用に必要なポイント数を下回ると、必要ポイント数を追加購入するまで本サービスの新たな利用は出来なくなります。

4. セミナーの配信中に、残ポイント数がゼロになった場合でも、そのセミナー自体の配信はセミナー終了まで継続されます。その場合、セミナー終了時に、ポイント数がマイナス状態になります。セミナー終了後2週間以内に、利用者はマイナスのポイント数を補うだけのポイント数を追加購入する義務を負うものとします。

5. 前項において、利用者がその支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払の日の前日までの日数について、遅延利息として当社が指定する期日まで支払っていただきます。この場合、遅延利息は支払いを遅延した全額に対し年6%の割合で発生するものとします。

第9条（保存データの取扱い）

1. 当社は、本サービスで保存された全てのデータおよび情報（以下、「保存データ」という）を利用者の承諾を得ることなく、サーバの故障・停止等の復旧の便宜に備えて任意でバックアップできるものとします。

2. 当社は、契約終了に伴い、保存データを直ちに削除できるも

LOGOSWARE GigaCast Cloud プリペイド制 利用規約

のとします。契約終了後は、保存データについて、その保管、削除、バックアップ等に関して利用者または第三者に生じた損害につき一切の責任を負いません。

3. 当社は、以下の目的によると当社が判断した場合を除き、保存データに対し、アクセスを行うことはありません。

- (1) システムの安全な運営のため
- (2) 本サービスまたは本サービスのシステム上の問題を防止するため
- (3) 本サービスのサポート上の問題に関連して利用者から当社に要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため

4. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、保存データを第三者に開示・公開することはありません。ただし、以下のいずれかに該当する場合には、当社は利用者の保存データを第三者に開示することができるものとします。

- (1) あらかじめ利用者の同意が得られている場合
- (2) 法令にもとづき開示しなければならない場合
- (3) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力の必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

第10条 (本サービスの廃止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- (1) 廃止日の30日前までに利用者へ通知した場合
- (2) 天変地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

2. 前項に基づき、本サービスの全部又は一部を廃止する場合、当社はすでに支払われている利用料金等のうち、未消費のポイント数に対応する額を計算にて利用者へ返還するものとします。

第11条 (損害賠償の制限)

1. 当社の故意または重過失がある場合を除き、本サービス又は利用契約等に関して、当社が利用者に対して負う損害賠償の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で利用者へ発生した通常損害に限定され、利用者へ発生した損害につき、当該損害の直接の原因となった本サービスの利用料金相当額を限度として、賠償責任を負うものとします。当社の責に帰することができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。

2. 前項に加え、次項に定める利用不能のために利用者へ損害が発生した場合については、利用者が利用不能となったことを当社が知った時刻から起算して24時間以上（休業日除く）利用不能の状態が継続したときに限り、以下に定める額を超えない範囲で損害賠償義務を負うものとします。

- (1) 利用不能時間数を24で除した商（小数点以下の端数は切り捨て）に当該利用者の月額の利用料金の30分の1を乗じて算出した額

3. 前項にいう「利用不能」とは、利用者が本サービスを全く利用できない場合であり、以下の各号の場合をいいます。

- (1) 当社が本サービスを全く提供しない場合
- (2) 本サービス用設備等の障害により利用者が本サービスを全く利用できない場合

第12条 (免責)

1. 本サービス又は利用契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により利用者等に発生した損害については、賠償の責任を負わないものとします。

- (1) 天変地変、騒乱、暴動等の不可抗力
- (2) 本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等利用者の接続環境の障害
- (3) 当社がウェブサイト上で公開している推奨動作環境以外の

環境上での障害

- (4) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する障害
 - (5) コンピュータウィルスの本サービス用設備への侵入
 - (6) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
 - (7) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を利用者等が遵守しないことに起因して発生した障害
 - (8) 本サービス用設備の内当社の製造に係らないソフトウェア(OS, ミドルウェア等)及びデータベースに起因して発生した障害
 - (9) 本サービス用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した障害
 - (10) 本サービス用設備の故障に起因したデータの損失
 - (11) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
 - (12) 刑事訴訟法第218条(令状による差押え・捜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制処分その他裁判所の命令若しくは法律に基づく強制的処分
 - (13) 本サービスの他の利用者が、利用契約等の制限を超えた利用を行ったことに起因した障害
 - (14) その他当社の責に帰すべからざる事由
2. 当社は、利用者等が本サービスを利用することにより利用者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

第13条 (反社会的勢力の排除)

1. 当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

2. 当社は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明します。当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく契約を解除することができ、それによりお客様に損害が生じてこれを賠償することはありません。

- (1) 反社会的勢力に該当すると認められるとき
- (2) 経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき
- (3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
- (5) 役員もしくは経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- (6) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力および風説の流布・偽計・威力を用いた信用棄損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき

3. 当社が本条第1項の表明及び確約に違反した場合、お客様は何らの催告をすることなく契約を解約する事ができ、それにより当社に損害が生じてこれを賠償する事はありません。

第14条 (禁止事項)

1. 利用者は、本サービスの利用にあたって以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- (1) 他の利用者、第三者もしくは当社の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利(肖像権、パブリシティ権を含むがこれに限らない)を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 他の利用者、第三者もしくは当社の財産もしくはプライバシーを侵害する又は侵害するおそれのある行為、もしくは名誉を毀損する又は毀損するおそれのある行為
- (3) 他の利用者、第三者もしくは当社に不利益もしくは損害

LOGOSWARE GigaCast Cloud プリペイド制 利用規約

を与える行為（利用契約等に違反して第三者に本サービスを利用させる行為を含むがこれに限らない）、またはそれらのおそれのある行為

- (4) 本サービスの利用若しくは運営を妨げる行為
- (5) 本サービスの信用を毀損する行為
- (6) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為（詐欺罪などの犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為、わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為を含むが、これに限らない）
- (7) ログイン ID 及びパスワード等を不正に使用する行為
- (8) コンピュータウイルス等有害なプログラムを本サービスを通じて又は本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為
- (9) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (10) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクを張る行為

2. 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされる恐れがあると判断した場合には、直ちに当社に通知するものとします。

3. 当社は、本サービスの利用に関して、利用者等の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又は利用者等の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に利用者へ通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、契約者等の行為又は契約者等が提供又は伝送する（契約者の利用とみなされる場合も含みます）情報（データ、コンテンツを含みます）を監視する義務を負うものではありません。

第15条（契約の解除）

1. 当社は、利用者が以下の各号の一に該当すると判断した場合、当社は、事前に催告することなく、直ちに当該利用者等の利用資格を取消すことができ、利用契約を解約することができるものとします。

- (1) 第14条（禁止事項）の行為を行った場合
- (2) 当社への利用申込書、利用変更申込書、申告、届出、その他通知内容等に虚偽記入又は記入漏れがあった場合
- (3) 利用料金の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
- (4) 第7条（提供停止）の規定により本サービスの利用停止をされた利用者が、その事実を解消しない場合
- (5) 利用者が次の各号に該当する場合
 - イ. 実際に従業員、事務所等が存在せず、実質的に業務が停止していると認められるとき
 - ロ. 差押え・仮差押え・仮処分・強制執行等を受けたとき
 - ハ. 手形・小切手が不渡りになったとき
 - ニ. 支払の停止があったとき、または破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申立てがなされたとき
 - ホ. 解散もしくは事業が廃止になったとき
 - ヘ. 公租公課の滞納処分を受けたとき
- (6) その他、本規約に違反した場合
- (7) その他、利用者として不適切と当社が判断した場合

2. 前項による解約の場合、当社は契約解約後速やかに本サービス提供を停止します。また当社は、当社の判断により、当該サイトおよびサイト内のデータを消去することができるものとします。

3. 第1項の規定に従い利用契約が解約された場合、当該利用者は、本サービスに関連する当社に対する債務の全額を、当社の指示する方法で一括して支払うものとします。なお、この場

合、当社は、既に支払われた利用料金を、一切払戻し致しません。

第16条（機密保持）

当社および利用者は、本規約に関連して知り得た相手方の営業上、技術上、その他一切の秘密を本サービスの業務以外の目的に利用してはならず、また、本利用規約の有効期間はもちろん、その終了後においても第三者に漏洩してはならないものとします。

第17条（紛争の解決）

1. 本サービスに関連して利用者当社との間で問題が生じた場合には、利用者当社で誠意をもって協議し解決するものとします。
2. 協議による解決を図ることができない場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

LOGOSWARE GigaCast Cloud プリペイド制 利用規約

改定履歴

2013年5月20日 -01

初版

2016年3月3日 -02

第7条(ポイント消費)3項 最低消費ポイント数修正

2016年4月19日 -03

第7条(ポイント消費)第2項、第3項 録画におけるポイントの消費について追記

2016年11月28日 -04

第3条(利用可能時間)第1項 メンテナンス通知時期を明記

第7条(ポイント消費)第5項 遅延利息を14.5%から6%に修正

第9条(損害賠償の制限)1項の修正 2項追加

第10条(免責)1項の修正 文言修正

2017年11月14日 -05

第5条(システム保守) 追加

2017年11月14日 -06

第9条(保存データの取扱い) 追加

2018年2月2日 -07

第6条(中断) 条項見直し

2018年5月28日 -08

第13条(反社会的勢力の排除) 追記

2018年12月27日 -09

第3条(利用可能時間) 条項見直し

2020年2月7日 -10

第13条(反社会的勢力の排除) : 3項追記

2020年7月20日 -11

第13条(反社会的勢力の排除) : 2項文言追記

第16条(機密保持) : 文言修正

2021年11月22日 -12

第12条(免責) : 3項追記